

## インドネシア／南スラウェシ州での調査のための手続き

竹安裕美<sup>1</sup>

**調査期間**：2008年8月3日～2009年5月30日（ただしビザは1年間のものを取得）  
**国／地域**：インドネシア、南スラウェシ州ジェネポント県  
**調査テーマ**：マカッサル人村落社会における貧困層の生存維持経済に関する研究  
**特徴**：調査地が南スラウェシ州のみであったため、KITAS 手続きをマカッサル入国管理局で行なったことと、一時帰国（ERP） 手続きを行なった点。

### 【日本での調査許可申請手続き】

2008年5月2日（金）

ハードコピーの申請書一式を DHL で発送。5月5日には RISTEK に届くとのこと。同日、PDF ファイル化した申請書一式をメールで [frp@ristek.go.id](mailto:frp@ristek.go.id) のアドレスに送信。

送付した書類は以下のとおり（すべて RISTEK のホームページに記載されたもの）。

- ①RISTEK 宛 Formal request letter
- ②在大阪インドネシア総領事館宛 Formal request letter  
（①の宛先を領事館に変えたもの）
- ③List of enclosed documents
- ④Application form（RISTEK のホームページからダウンロードしたもの）
- ⑤Research proposal（6 コピー）
- ⑥Researcher's curriculum vitae（6 コピー）
- ⑦Letter of recommendation from a researcher's professor
- ⑧Letter of recommendation from the dean of researcher's graduate school
- ⑨Letter of recommendation from Indonesian counterpart（国立ハサヌディン大学）
- ⑩Letter of guaranteeing financial support
- ⑪Health certificate（英文）
- ⑫Letter of recommendation from a related Indonesian representative  
（在大阪インドネシア総領事館からの推薦状）
- ⑬Recent close-up photographs（4×6cm 4枚 背景赤 ※写真屋で撮影）
- ⑭パスポートコピー（3枚）

5月5日（月）

DHL ホームページで書類が届いたことを確認した後、RISTEK に電話をかけ、書類が無事届いたかどうか問い合わせる。女性職員から書類は無事届いており、今月中旬の会議にかける予定なので安心するように、との返事をもらう。また、会議後 RISTEK から連絡

---

<sup>1</sup> 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科大学院生

するのでそれまで待っているように、とのこと。ひとまず5月の会議に無事間に合ったので安堵する。

#### 7月11日（金）

5月に書類が到着したことを確認して以降、RISTEK から一向に連絡がないので、RISTEK 外国人調査許可局の Sri Wahyono 氏に問い合わせの電話をかける。5月2日付けでメールにて申請書を送付、5月5日に郵送分の申請書が RISTEK に届いていることを伝え、その後どうなっているか訊ねる。Sri Wahyono 氏の返事は以下のとおり。

- ・ 私の申請書は会議で認可されたが、入国管理局でのビザ発行の手続きが進んでいないようである。
- ・ 1週間以内に FAX とメールで私にテレックス・ビザとレターを送る。

その後すぐに同氏からメールが送られてくる。内容は以下のとおり。

- ・ 5月2日付けのメールにて送られた申請書類を今初めて確認した。
- ・ 郵送されたという書類は確認していない（つまり届いていない）。
- ・ メールで送られた申請書を今月18日の会議にかけるので待つように。

5月5日に電話で到着を確認した郵送分の書類すら届いていない、との返事に大いに混乱する。すぐに同氏に電話をかけると、件のメールは勘違いだった、申請書は確かに受け取ってすでに会議で承認されており、今テレックス・ビザの手続きをしている、との返事。1週間後に再度電話するように言われる。

#### 7月18日（金）

1週間経っても何の連絡もないので再度 RISTEK に電話。入国管理局からのテレックス・ビザはまだ、とのこと。心配になり、この日以降毎日 RISTEK に電話をかける。

#### 7月23日（水）

ようやく FAX でテレックス・ビザと RISTEK からのビザ発行依頼状が送付されてくる。が、書類を見るとテレックス・ビザは6月13日の日付、依頼状の日付は6月23日と手書きで書き直してある。しかもテレックス・ビザは東京のインドネシア大使館で手続きをするようになっている（こちらからの申請書では大阪の領事館と明記しておいたにもかかわらず）。大阪の領事館に問い合わせるがテレックス・ビザに Tokyo と記載されている以上、東京の大使館でしか手続きはできない、大阪の領事館で手続きをしたいなら RISTEK を通して入国管理局に領事館宛のテレックス・ビザを再発行してもらう以外に方法はない、と冷たく言われる。出発予定日までもう日がなく、再発行してもらう時間はないため、あきらめて東京で手続きを行なうことにする。

#### 7月25日（金）

東京の大使館にてビザ申請。特に問題はなく、29日（火）にビザは発行できるとのこと。

#### 7月29日（火）

東京の大使館にてビザ受領。結局東京—大阪間を2往復することになり、しかも何度も

国際電話をかけたことで非常に高価なビザとなってしまったが、とにかく 8 月 3 日の出発に間に合って良かった、と胸をなでおろす。

### <所感>

テレックス・ビザの日付から察するに、5 月初旬に送付した申請書は 5 月の会議ですでに承認されていたようである。先輩諸氏の昔の申請手続きの話からくらべると承認されるまでの期間は格段に早くなったといえる。しかし、その後の RISTEK から筆者への連絡が一切なかったため、出発直前ぎりぎりの手続きとなってしまった。

これはすべて申請書が無事 RISTEK に到着したことを確認した時点で安心してしまい、その後の確認作業を怠ったことが原因であろう。書類到着の確認の電話をした時点で申請書審査会議の日付を聞き、結果等について電話をするべきであった。

### 【ジャカルタでの手続き：SKJ、調査許可状、SPP】

#### 8 月 3 日（日） インドネシア入国

スカルノ・ハッタ空港での入国審査では事前情報のおおりに、どこの入国管理局で KITAS 発行手続きするのかを聞かれる。マカッサルで、と答えると「7 日以内にマカッサルの入国管理局に行くように」と担当官に言われる。渡されたパスポートには今日の日付と「Makassar」と明記された ADMISSION のスタンプが押されていた。スタンプには 7 日以内に入国管理局に出頭するように、と英語で書かれていた。

#### 8 月 4 日（月） RISTEK→警察

朝 9 時過ぎに RISTEK 到着。事前連絡はせず、直接外国人調査許可局の部屋に向かう。インドネシアに入国したことを報告し、ジャカルタでの必要手続きを行ないたい旨を伝えると、男性職員から担当の Sri Wahyono 氏がまだ来ていないので待つようにと言われ、近くにあった椅子に座って待つことにする。Sri Wahyono 氏の机には女性の職員が座っており、白人女性とアシスタントと思しきインドネシア男性に英語で何処のイミグレで KITAS 発行手続きをすべきか、について説明をしていた。どうやらこの白人女性はカリマンタンで調査をするが、ジャカルタで手続きをしたいようである。話を聞くとともに聞きながら、入国審査の際どうしたんだろう？と思う。

15 分くらいすると奥の部屋から先の男性職員が国家警察（POLRI）宛 SKJ（通行証）発行依頼状を手に戻ってくる。そして、調査許可料をドルカルピアどちらで払うか、と聞かれる。Sri Wahyono 氏まだ来てないんじゃないの？と思いつつ、ルピアで、と答えるとすぐにルピアを計算してくれる（91 万 1,000 ルピア）。支払いを済ませ領収書と SKJ 発行依頼状を受け取ると、POLRI で SKJ を発行してもらったら再度 RISTEK に来るように、と言われる。POLRI の最寄りのバスウェイ停留所名と道順を教えてもらい、すぐに POLRI に向かう。

Halta Masjid Agung でバスウェイを降り、教えられたとおりの道順を進むが、左折の場所が正しいかどうか不安であったため、偶然道端に数人いた警察官に道順を聞くことにする。するとバイクで送ってくれるとのこと、仕事はいいのか？と思いつつ、お言葉に甘

えてバイクで送ってもらうことにする（この時ヘルメットを着用しなかったが警察官のバイクだから良かったのだろうか?）。

初日から幸先がいいぞ、と思う間もなく POLRI 到着、SKJ 発行手続きの部署に向かう。POLRI の建物に入る際、受付のようなところで身分証明書を預けるようにいわれるが、現時点でパスポートしかなかったのでコピーで勘弁してもらう。担当部署の小さな部屋はたくさんの人でごった返していた。なんとか窓口割り込み SKJ 発行手続きに来た旨を窓口の女性に伝えると申請書を与える。RISTEK で見た白人女性もアシスタントとともに来ていた。申請書を書いていると、この白人女性が窓口女性から「Sponsor 欄は RISTEK と書くように」と言われていたのが聞こえる。ちょうど Sponsor 欄に受け入れ大学名を書こうとしていたところだったので助かった。申請書類、RISTEK からの SKJ 発行依頼状、パスポートコピー、写真 2 枚（4×6cm）を提出し、5 万ルピアを窓口で支払うと引換証を渡され、「明日の朝来るように」と言われる。この時点で 11 時過ぎ、本日の手続き作業終了。

#### 8 月 5 日（火） 警察→RISTEK→内務省

朝 9 時過ぎに警察へ。昨日と同じ建物の 2 階で受け取れる、とのことだったが、何処だかわからず少しうろたえる。2 階の踊り場右側に入り口のドアがあったため見落とし、廊下に出てしまっていた。ドアを入れてすぐのところに座っている男性に引換証を見せるとすぐに SKJ をくれる。その足で警察署内のコピー屋で SKJ のコピーを取り、バスウェイに乗って RISTEK へ。

RISTEK の外国人調査許可局で SKJ のコピーを渡すと、すぐに以下の書類を用意してくれる。

- ①調査許可状（必要部数を既にコピーしてくれている）
- ②内務省宛 SPP（調査告知書）発行依頼状
- ③マカッサル入国管理局宛 KITAS（一時滞在許可カード）発行依頼状
- ④南スラウェシ州地方警察長官宛 SKLD（出頭証明書）発行依頼状
- ⑤カウンターパート宛レター
- ⑥外国人調査者カード（ラミネート加工済）

その後、調査期間中の義務や注意点などの説明を簡単に受ける。RISTEK での手続きはこれで完了、SPP 発行のために内務省に向かう。内務省へは RISTEK からタクシーを使う。内務省の担当部局にいくと、ぶっきらぼうな物言いをする男性職員が相手をしてくれる。彼の言うとおりに以下の書類を提出。

- ①RISTEK 作成の SPP 発行依頼状
- ②調査許可状コピー
- ③SKJ コピー
- ④パスポートコピー
- ⑤写真 2 枚（4cm×6cm）

男性職員から午後 2 時に SPP を取りにくるように、と言われる。その時点で 11 時 30 分であったため、この時間を利用して用事があった国立図書館に行くことにする。

午後 2 時前に内務省に戻ると、すでに白人女性が担当職員と話をしている最中で、近く

のソファで待つように言われる。午前中とは打って変わって事務所全体が非常になごやかで、さらに待っている私にミネラル・ウォーターをくれたり、テレビをつけてくれたりと、午前中とは 180 度異なる雰囲気驚く。

先の白人女性が終わり私の番になると、すぐに SPP と、南スラウェシ州政府国民統合局 (Badan Kesatuan Bangsa, 略称 Kesbang) と宛名書きされた封筒の中にはいった SPP コピーを渡される。続いて職員からマカッサルに移動したら南スラウェシ州政府国民統合局にこの SPP を持っていくようにと説明を受け、あわせて同州政府の住所まで教えてくれる。

一通りの手続きが終わったので帰ろうとすると、他に申請者がいなかったためかゆっくりしていけと言われる。結局 1 時間くらい数人の職員から質問攻め (主に独身か、彼氏はあるのか、インドネシア人男性はどうだ、という類の女性相手のお決まりの質問) にあう。このやり取りをしながら改めてインドネシアに帰ってきたなあ、と実感する。次の申請者がやってきたため失礼する。

ジャカルタでの手続きが予定の 3 日より早い 2 日で終わらせることができたので、ガルーダ・インドネシア航空のオフィスにいき、明後日 (木曜日) に予約していたマカッサル行きチケットを、翌日 (水曜日) の便に変更する。

#### <所感>

RISTEK、国家警察、内務省いずれも手続きは非常にスムーズであり、特に問題はなかった。入国前は急いで 3 日で終われるだろうかと思っていたが、2 日で終わったのには正直驚いた。さすがジャカルタ。

#### 【マカッサルでの手続き : KITAS、SKLD、地方政府発行 SPP】

##### 8 月 6 日 (木) マカッサル入国管理局→ハサヌディン大学→マカッサル入国管理局

朝 9 時過ぎにマカッサル入国管理局に到着。KITAS 申請窓口で KITAS 申請の旨を伝え、売店で申請書類と紙製フォルダ (インドネシア語でマップ map) を購入し、記入するように言われる。記入後、以下の書類を紙製フォルダにはさんで窓口へ提出。

- ①パスポート
- ②パスポートのコピー (顔写真のあるページと日本で取得したビザのページ)
- ③出国カード
- ④KITAS 申請書
- ⑤RISTEK 発行 KITAS 発行依頼状
- ⑥調査許可状コピー
- ⑦写真 (4×6cm)

窓口の職員からカウンターパートであるハサヌディン大学からの身元保証申請書と身元保証書、2×3cm の写真が必要であると言われる。書類と写真が揃い次第すぐに持ってくることを伝え、急ぎハサヌディン大学へ。Gedung Rektorat の 7 階にある留学生担当部署で同書類の作成を依頼。この部署では雛形があるため書類はすぐに作成してくれた。次に写真を撮りに写真屋へ向かう。急ぎで現像してもらったため高くついてしまう。こんなこ

とならば日本で写真を取った時に CD-R 形式での画像データも購入しておけばよかった、と少々後悔する。再び入国管理局に向かい、窓口書類と写真を提出すると月曜日に来るように言われる。

### 8月11日(月)

9時頃に入国管理局にいくと KITAS 発行の担当者がまだ来ていないので待つように言われる。待つこと 1 時間、名前を呼ばれ、KITAS 発行手数料 70 万ルピアと指紋押捺料 15,000 ルピアを会計窓口で支払うように言われ、支払い。再び KITAS 発行窓口に向かい支払いを済ませた旨伝え、明日再度来るように、ただし 9 時では早すぎるので 10 時以降に来るように、と言われる。

### 8月12日(火)

10 時前に入国管理局に到着、窓口に行くすでに担当者は来ており、外のドアを通して窓口の内側に来るように言われる。日本だと窓口の内側に入ることなど考えられないので、驚きながら言われるままに内側に入ると、さらに奥の部屋に通される。まだ新しいパソコンの置かれた机の前に座らされる。同じく机の上に置かれてある小さな三脚つきのデジカメで顔写真を撮影し、続いて指紋採取。これがインクをつけて採取するのではなく、パソコンに接続された指紋認証デバイスを用いたものだったので非常に驚いた。地方都市の入国管理局に最新機器があることに驚く私を見て、その場にいた職員達はかなり自慢げに喜んでいて。左右 10 本の指すべてを 1 本ずつこのデバイスで指紋採取したのち、同じくパソコンに接続された手書きパッドにタッチペンでサインするように言われる。またしても登場したハイテク機器に驚きの連続である。が、この手書きパッドにサインをするというのが予想外にくせもので、自分の筆跡がパッドに残らないためパソコンのモニターを見ながらサインをするのだが、何度やっても歪んでしまい上手くいかない。結局手書きパッドを見ながら自分の筆跡を想像しサインをしてなんとか終了。それでも本来のサインとくらべるとかなり歪んだ代物になってしまったので、こんなので本当に大丈夫なのか？と不安になる。ハイテク機器も良し悪しだと感じる。

これら写真撮影、指紋、サインのデータ採取が終わると更に奥の部屋にいき、POA (Buku Pengawasan Orang Asing 外国人監視証、通称 Buku Biru) の手続きをするように言われる。奥の部屋で女性職員からすでに完成している POA を見せられ、所定箇所にサインをするように言われる。サインの後、POA 発行手数料をその場で支払うように言われる。会計窓口じゃないことに驚きつつ言われるままに支払うと、女性職員はお金をそのまま机の引き出しに入れてしまった。領収書は？と訪ねると領収書はない、との返事（このため正確な金額は覚えておらず、5 万ルピアぐらいだったように記憶している）。

下手に文句を言って KITAS 発行が遅れたりしたら厄介だと思い直し、何も言わず先ほど通ってきた部屋に戻っていくと、窓口の内側のところで KITAS 担当職員から来週月曜日に来るように、その時に KITAS と POA は渡す、と言われる。しかし月曜日は独立記念日の振替休日であり、翌火曜日だと 1 週間も待たされることになるため、今週金曜日にしてほしい、と頼むと金曜日の 14 時に早めてくれた。

## 8月15日（金）

14時に入国管理局へ。窓口に行くとともに完成したKITASとPOA、それにパスポートを渡され、KITASにサインをするように言われる。例の手書きパッドで作成したサインが印字されているもの、とばかり思っていたので驚くと共にあのサインは一体何のためだったのだろうか？と思う。いずれにしてもこれでKITAS発行手続きは終了。最初の申請から9日間かかった。

## 8月19日（火）南スラウェシ州警察

9時過ぎに南スラウェシ州警察到着。3階にある担当部署の部屋にいき、SKLDの申請に来た旨を伝えるとすぐに手続きをしてくれた。SKLD申請用紙を渡されその場で記入し、以下の必要書類と共に提出。

- ①SKJ コピー
- ②パスポートコピー
- ③KITAS コピー
- ④POA コピー
- ⑤RISTEK作成の南スラウェシ州警察長官宛 SKLD 発行依頼状
- ⑥写真（4×6cm）

1階で指紋採取し、指紋押捺用紙1枚を持って再度この部屋に来るように、と言われ1階の指紋採取の担当部署の部屋に行く。州警察はまだハイテク化が進んでいないようで、ここでの指紋採取はインクを使ったものだった。左右10本の指1本1本にインクをつけて押捺する作業を、担当署員がすべて手取り足取りやってくれた。指紋押捺用紙は合計3枚あり、3枚すべてに指紋押捺後、顔の特徴（髪の色、目の色など）をこの職員が手書きで書いていった。3枚すべてが終わるまでかなりの時間がかかった。その後3枚のうち1枚を受け取って再び3階のSKLD担当部署の部屋へ。担当職員からSKLDにはプラスチック製のクレジットカード大のものと書類形式のものがあるがどちらがいいか、と聞かれる。どちらもSKLDとしての効力に差はないが、プラスチック製は数ヶ月待たなければならず、料金もかかる、書類形式だと無料で翌日には渡せる、とのことだったので書類形式で依頼し、明日また来ることを告げ警察署を出る。

## 8月20日（水）南スラウェシ州警察

9時半ごろ到着。担当部署の部屋にいくと、昨日の担当職員からSKLDにサインをする上司が昨日午後から不在だったためまだSKLDはできていない、明日にはかならず完成しているから明日もう一度来るように、と言われる。完全に無駄足になってしまったが、あきらめて帰る。

## 8月21日（木）南スラウェシ州警察

9時頃到着。担当職員はまだ来ておらず。30分ほど待つと担当職員がやって来る。私の顔を見てすぐに完成したSKLDを渡してくれる。そして地方に移動した場合はすぐに当該警察署に出頭するように言われる。

## 8月26日（火）南スラウェシ州国民統合局

南スラウェシ州政府庁舎内の国民統合局（Badan Kesatuan Bangsa）の部屋にいくと、まず受付のようなところで名前と目的を Buku Tamu（記名帳のようなもの）に書くように言われる。その後、SPP 発行担当の部屋を教えてもらう。

SPP 発行担当の部屋で担当職員に南スラウェシ州で調査を開始する旨伝え、以下の書類を提出し州政府 SPP の発行を依頼する。

- ①SPP コピー（内務省政治・国民統合局が用意してくれた封筒に入れて）
- ②パスポートコピー
- ③POA コピー
- ④KITAS コピー
- ⑤調査許可状コピー
- ⑥写真（4×6cm）1枚

※他に SKJ と SKLD のコピーが必要だったかもしれません。

SPP は目の前で担当職員のおじさんがタイプで作成してくれた。パソコンでないので驚く。SPP の宛先を聞かれたので、調査予定地であるジェネポント県、タカラール県、ゴワ県と当面滞在予定のマカッサル市の名前を挙げると、各県知事および市長の名前を入れた SPP を1枚作成してくれる。さらに必要部数をコピーしてくれ、宛名をタイプ打ちした封筒（州政府のスタンプ押印済み）をくれる。印紙代 25,000 ルピアとコピー代をあわせた金額を支払う（合計金額は領収書をくれなかったため忘れてしまいました）。各地域で調査を開始する際に各州政府の国民統合局に行くように、と説明を受ける。

なお、この SPP は宛名外の地域や州レベルの行政機関（各 Dinas および Badan 等）を訪問する必要ができた際、新たに作成してもらうことが可能である。その際は SPP 原本を持参する必要あり。

※ その後ジェネポント県移動後にジェネポント県政府国民統合局や警察、調査対象地の郡役場、村役場を訪問し、同様の手続きを行なったが特に目新しいことはないため割愛。

### <まとめ>

KITAS 発行に日数がかかったものの、いずれの手続きも思いのほかスムーズだった。唯一気になるのは領収書が発行されない POA 発行手数料である。

### 【再入国許可（ERP）手続き】

一時帰国出国予定日の2週間ほど前に RISTEK に電話をかけ、再入国許可(exit re-entry permit : ERP) 申請に必要な書類を発行してほしいが、こちらから FAX で必要書類を送っても良いかを訊ねると、良いとの返事。すぐに FAX で以下の書類を送付。

- ①筆者作成 RISTEK 宛 ERP 依頼状（Surat permohonan exit re-entry permit）
- ②カウンターパートの国立ハサヌディン大学から RISTEK 宛の ERP 依頼状  
（事前に筆者からハサヌディン大学に依頼状を提出し作成してもらったもの）



FAX 送信後再度 RISTEK に電話をかけ、無事届いたかどうか確認。あわせて RISTEK からの ERP 依頼状も FAX で送ってほしいことと、いつ依頼状ができるかについて訊ねると、今サインをできる上司が不在のため翌日か翌々日になる、とのこと。翌日に FAX で以下の書類を受け取る。

- ①マカッサル入国管理局宛 ERP 依頼状
- ②スカルノ・ハッタ空港第 2 ターミナル内出国税サービス事務所長（Kepala Kantor Pelayanan Pajak Fiskal Luar Negeri）宛税金免除依頼状

後日、マカッサル入国管理局にて ERP 申請手続きを行なう。まず、以下の書類を提出。

- ①ERP 申請書（入国管理局内の売店で購入、記入）
- ②筆者作成 ERP 依頼状
- ③RISTEK 作成 ERP 依頼状
- ④ハサヌディン大学作成 ERP 依頼状
- ⑤パスポート
- ⑥パスポートコピー
- ⑦POA
- ⑧POA コピー
- ⑨KITAS
- ⑩KITAS コピー

筆者は single ERP だったため手数料 15 万ルピア（multiple の場合は 40 万ルピア）を会計窓口で支払い。3 日後に single ERP のスタンプが押されたパスポート、KITAS をホチキス止めされた POA を返却される（KITAS 取得の際に提出した出国カードは返却されず）。

空港では、チェックイン後 Loket Pelayanan Pajak Fiskal（出国税サービス窓口）で RISTEK 作成の税金免除依頼状とパスポートをだすと、税金免除を証明するチケットのようなものを渡される。このチケットを出国審査前の Fiskal Check のブースで渡すと、250 万ルピアの Fiskal を払わずに出国審査に進むことができる。

なお、出国審査の際は新しい出入国カードを使用した。出国審査が済むと入国カードのみ返され、再入国の際はこの入国カードを使うように、との指示を受ける。入国カードには出国日が入ったスタンプ（パスポートに押印されたものと同じもの）が押されていた。

### 【出国許可（EPO）手続き】

EPO（Exit Permit Only）の手続きも、ERP の手続きとほとんど同様である。ただし、ERP では報告書等の提出は求められないが、EPO の場合は当然のことながら最終報告書の提出が必須である。筆者は「Tentative final research report」を EPO 依頼の際同時に提出した。手順は以下のとおり（出国 2 週間前に手続き開始）。

- (1) メールで Tentative final research report を RISTEK 宛（[frp@ristek.go.id](mailto:frp@ristek.go.id)）に送付。
- (2) RISTEK に電話し、EPO 依頼状のための必要書類を FAX で送信する旨伝える。  
この時最終報告書を提出したかどうかを聞かれたので、メールで送信した旨伝える。なお、書類は添付ファイルでメールにて送っても構わない、とのこと

あった（筆者はスキャナを持っていないため FAX を利用）。

(3) FAX で以下の書類を送信

①筆者作成 RISTEK 宛 EPO 依頼状

②カウンターパートであるハサヌディン大学作成の RISTEK 宛 EPO 依頼状

（事前に筆者から依頼状を書いて作成してもらったもの）

(4) 再度 RISTEK に電話し、書類が無事届いたことを確認。あわせて返信を FAX で送信してくれるよう依頼。

(5) 30 分後、RISTEK から以下の書類が FAX で届く。

①マカッサル入国管理局宛 EPO 依頼状

②スカルノ・ハッタ空港第 2 ターミナル内出国税サービス事務所長 (Kepala Kantor Pelayanan Pajak Fiskal Luar Negeri) 宛税金免除 (Bebas Fiskal) 依頼状

(6) 同時にメールでも添付ファイル (jpg 形式) で上記書類が送信されてきた。

後日、マカッサル入国管理局にて EPO 申請手続きを行なう。以下の書類を担当窓口へ提出。

①EPO 申請書 (入国管理局内の売店でマップと共に購入、記入)

②筆者作成 EPO 依頼状

③RISTEK 作成 EPO 依頼状

④ハサヌディン大学作成 EPO 依頼状

⑤パスポート

⑥パスポートコピー

⑦POA

⑧POA コピー

⑨KITAS

⑩KITAS コピー

EPO 申請に手数料は不要。3 日後に出国許可スタンプが押されたパスポートが返却される。この際、KITAS 申請時に預けた出国カードが返却されなかったので訊ねると、新しい出国カードを使って問題ない、とのこと。なお、EPO の有効期限は 14 日間である (つまり EPO 取得後 14 日以内に出国しなければならない)。

入国管理局の職員の言葉のとおり、出国審査の際、新しい出国カード (入国カードは事前に切り離しておく) で問題なかった。無事インドネシア出国、現地調査終了。

以上